

第一回委員會

一、日時 十月二十八日 夜八時 一、場所 戸知市清水町四 海員ホムム

二、出席者 叶、柳井(海組) 黒木(海同) 土田、坪田(海協) 伊藤、八屋、宮崎、岡田、平岡(總同盟) 田中、吉田(官勞)

二、開會

一、大會決議事項處理に關する件

イ、勞働階級の假面を被る神野信一排斥に關する件

大會が満場一致で可決したる本案(緊急動議)を委員會は決議文に纏めて組合會議本部へ申達す。その文案記事は書記局へ一任する。(決議文別紙)

ロ、規約改正に關する件

土田君より規約修正案を提出説明し、別冊の規約を確定す。

二、部門部長選任に關する件

規約に從つて本會議に組織部、調査部、教育部、出版部、政治部の五部門を設置し、その部長の選任は委員長、書記長へ一任する。

三、財務に關する件

イ、加盟費集金に關する件

總同盟、官勞同志會、製鐵聯合會、職夫勞働の四団体は八種にて常任書記が假領收書を發して集金し、會計へ送達して、會計より本領收書を右四団体へ送附する。海員組合、海友同志會、海員協會は會計が月々戸知海員ホームにて集金し、本領收書を發す。

△官勞同志會常任手當支給に關する件

常任書記の交通費その他の入費及び月額金三圓を加盟費中より支給す。

四、割増本給繰入れに關し製鐵所當局へ警告するの件(緊急提案)

製鐵所の會計が赤字状態であつたため、従業員一同は極度の生活逼迫を堪へ忍んで来た。然るに、近來、滿洲事變その他影響を受けて製鐵所の受注量は激増し、増産又増産、その會計状態には既に黒字が現れ始めたにも関わらず、製鐵所の労働は減産時代の定割増(本給の三割増)割増(賃金で好況時代に工程割増(最低本給の五割増)を拂つて来た時と同じく、製鐵所の労働に従業員に強制してゐるので、この不當労働強化に對して製鐵所の諸労働団体は割増即時本給繰入れその他に關して、製鐵所當局へ要望してゐるが、その回答は極めて不得要領であるが故に、本會議の名に於て特別委員を擧げ割増本給繰入れを速に實現せしむ可く製鐵所當局へ警告したい。

特別委員に久保川委員長、伊藤書記長を擧げ、十月三十一日午前十時製鐵所當局を訪問し警告することとす。(可決)

勞働階級の假面を被る神野信一排斥に關する決議

九州地方勞働組合會議結成大會が満場一致を以て排斥を決議せる神野信一は滿洲問題を中心に國民の軍國的愛國的興奮を奇貨として日本主義勞働運動と稱する通俗的美名にかくれて資本家の走狗を勤め、勞働組合會議參加の諸団体を中傷誣蔑し、勞働大衆を眩惑せしめ、以て勞働組合戰線の搔亂を野望してゐる。かくの如き反動的腐蝕思想は健全なる勞働組合主義の立場に於て徹底的粉碎を期すると共に、彼神野の如き階級的裏切り犯人を勞働組合會議の評議員の列にのらねおくとはい、獨り健全なる勞働組合運動の權威に關するのみならず亦全國勞働大衆の大恥辱とするところである。

勞働組合會議本部は健全なる勞働組合主義運動の立前より、彼神野如きの脱退を慰留するが如きことをなさず寧ろ斷固として除名處分に付すべきものである。

右決議す。

九州地方勞働組合會議第一回委員會